

本年度の都市間連携協力事業の実施状況

(前回会合 (2014 年 6 月) 以降の動き)

(公財) 地球環境戦略研究機関作成

1 . プラットフォームを通じて実施した業務の概要

プラットフォームの目的

環境省及び中国環境保護部からの指導、助言を得ながら、都市間連携協力の円滑な実施を支援する。

(1) 日本側プラットフォーム機関の設置 2014 年 7 月

・(公財) 地球環境戦略研究機関 (IGES) がプラットフォーム機関になる。

神奈川県葉山町に本部。東京、神戸、北九州、北京及びバンコクにサテライトオフィスを持つ。職員総数約 180 名。

(IGES における本事業の実施体制)

北京事務所長、主任研究員、研究員、事務主任、アシスタント (本部) 及びアシスタント (北京) の 6 名をプラットフォーム業務担当とし、必要に応じ他の本部及びサテライトオフィス職員を投入。

(2) 個別の取組の支援

1) 中国各都市と日本の地方自治体の意思疎通の支援

・都市間連携協力事業の枠組みに参加している日本側 9 自治体のうち、現在までに 7 自治体がプラットフォーム (機関及び事業予算) を活用して中国側各都市との連携協力 (意思疎通) を促進。(表 1 参照)

2) 研修や専門家派遣等の協力事業の支援

- ・現在までに 4 回の訪日研修実施を支援 (天津、江蘇省、上海 2 回)
- ・年度内にさらに 4 回の訪日研修実施を支援予定 (瀋陽、天津、江蘇省、広東省) (表 2 参照)
- ・現在までに延べ 41 人の専門家等 (自治体職員を含む) を派遣
- ・現在までに 3 回の現地セミナーを開催支援 (天津、広東省、上海)
- ・年度内にさらに 2 回程度の現地セミナー開催支援予定 (瀋陽、武漢) (表 3 参照)

- ・その他武漢市環境保護局代表団の訪日（研修・協議）受入を支援
- 3) 以上のような専門家派遣、現地セミナー、訪日研修等を通じて共同研究やモデル事業の計画立案検討を支援
- (3) 中国側プラットフォーム機関との連携
- ・2014年4月、中国環境保護部は日中友好環境保全センターを中国側プラットフォーム機関（総合調整機関）に指定。また、中国環境科学研究院、中国環境モニタリング総ステーション及び環境保護部政策研究センターを技術サポート機関に指定。
 - ・同時に、中国環境保護部は東アジア酸性雨モニタリングネットワークに参加している4都市（重慶、西安、アモイ、珠海）において都市間連携協力事業を実施することを提案。
 - ・日中のプラットフォーム機関はほぼ毎月北京で定期的に打合せ会議を開催し、密に連携しているところ。
 - ・これまでに珠海、重慶、西安の各都市を合同で訪問し、協力事業内容について具体的に調整しているところ。また、これら4都市を主たる対象としたキックオフセミナーの開催について調整中。
 - ・その他、中国側プラットフォーム機関を介して、環境省と中国環境保護部との間の全体調整を支援。
- (4) 横断的・基盤的な取組
- ・訪日研修や現地セミナーにおいて、個別自治体では対応が難しい場合、専門家の派遣や研修受入機関の斡旋等を実施。
 - ・国内研究会の開催等による協力事業等に関する情報共有及び意見交換等の実施
 - ・研修等で活用できるよう、以下の情報に関する中国語の資料を作成中。
日本の大気汚染対策の歴史・主な制度・対策
政策対話で課題とされた、VOC対策、オフロード自動車対策等
- (5) 日本側関係機関との連携
- ・本事業推進にあたり、（独）国際協力機構（JICA）（独）国立環境研究所（NIES）（一財）日中経済協会（中国大気汚染改善協力ネットワーク）等とは、連携協力して実施。たとえば、JICA中国事務所とはほぼ毎月中国側の動向等に関して情報交換を行っているほか、重慶、西安への現地調査を共同で実施。国立環境研究所には訪日研修員の受入を依頼。

また、中国側都市からの環境技術産業等分野での協力依頼に対して、中国大気汚染改善協力ネットワークを紹介。

(6) その他

- ・環境省の指導、助言を得ながら、本都市間連携協力事業の枠組みに参加する意向のある自治体等と事前調整を行い、本枠組みの発展を図っているところ。事前の意向調整により、新たに埼玉県及び(一財)日本環境衛生センター/アジア大気汚染研究センターが参加することとなった。

2. 個別の取組の概要

(1) 日中間の連携促進協議等支援

都市間連携協力事業の枠組み(資金)を活用して実施する日中都市間連携促進のための現地協議実施等を支援。具体的には中国側都市との連絡調整、協議日程等調整、協議のサポート、協議議事録等の作成、通訳の手配、資料の翻訳、重要情報の提供、旅行手配、経費の支出、協議後のフォローアップ等を実施し、双方の連携が円滑に進むよう全面的にサポートしている。

表1 連携促進現地協議実施状況一覧表(中国での活動)

番号	協議実施時期	日本側都市	中国側都市	協議相手機関(PFの参加)
1	2014.8.5~6	北九州市	上海市	外事弁公室、環境保護局との局長級協議(所長、研究員参加)
2	2014.8.7~8	北九州市	武漢市	外事弁公室、環境保護局等との局長級協議等(所長、研究員参加)
3	2014.8.28~30	兵庫県	広東省	外事弁公室、環境保護庁等との局長級協議等(所長、主任研究員参加)
4	2014.9.1~3	福岡県	江蘇省	環境保護庁等との局長級協議等(所長、研究員参加)
5	2014.9.15~18	四日市市 北九州市	天津市	外事弁公室、環境保護局との局長級協議等(所長、研究員参加)(セミナー開催と同時)
6	2014.9.24~26	川崎市	瀋陽市	環境保護局との局長級協議等(所長、主任参加)
7	2014.10.26~28	兵庫県	広東省	環境保護庁との局長級協議等(所長、主任研究員、主任参加)(セミナー開催と同時)
8	2014.10.29~30	北九州市	上海市	環境保護局との局長級協議等(研究

				員参加)(セミナー開催と同時)
9	2014.11.16~18	北九州市	邯鄲市	外事弁公室、環境保護局との局長級協議等(所長、主任参加)(意向確認段階)
10	2015.1.12~14	長野県	河北省	環境保護局との研究所部長級協議(不参加)
11	2015年2月下旬	北九州市	上海市	環境保護局等との協議予定
12	2015年3月上旬	福岡県	江蘇省	環境保護庁との協議予定
13	2015年3月頃?	埼玉県	山西省	環境保護局との協議予定
14	2015年3月頃?	長野県	河北省	環境保護庁との協議予定

(備考)

1. 表中の色塗り部分(番号1,2,3,4及び6)は本枠組みによる協力開始を実質上決定することになった局長級協議。
2. 本枠組みによる天津市と四日市市、神戸市及び北九州市との協力は2013年度の事前調整で実質上決定済み。
3. 富山県はJICAの草の根技術協力事業予算を活用して遼寧省との協力を実施中、また、東京都は独自予算を使用して北京市との協力を実施中であり、本表には記載していない。
4. PFはプラットフォームの略。

(2) 訪日研修等

- ・今年度中に合計8回程度の訪日研修実施を予定している。既に4回の研修が終了したほか、武漢市環境保護局代表団の受入も行った。これらを合計すると本年度中に本枠組みの活用により53人程度を受入予定。

表2 訪日研修等受入一覧表(日本での活動)

番号	研修期間(日数)	派遣都市	受入都市	種類、人数等
1	2014.10.15-30(16)	天津市	四日市市(神戸市、北九州市)	実務者6人(うち3人が本事業による支援)
2	2014.11.5-6(2)	武漢市	北九州市	行政幹部5人(併せて局長級協議を実施)
3	2014.11.11-21(11)	江蘇省	福岡県	技術者5人
4	2014.11.24-12.3(10)	上海市	北九州市	技術者7人
5	2014.12.7-16(10)	上海市	北九州市	行政実務者6人
6	2015.1.19-23(5)	瀋陽市	川崎市	技術者4人
7	2015.1.26-30.(5)	江蘇省	福岡県	行政実務者6人

8	2015.1.26-2.6.(12)	天津市	北九州市 (神戸市)	実務者7人
9	2015年3月頃	広東省	兵庫県	10日間、7名程度

(備考)実務者及び技術者はいずれも本省課長級(処長級)程度以下のランクを指す。

- ・研修のテーマは、相手方の要望、研修員構成、研修日数等により設定の考え方が異なるが、いずれの研修も
「要望聴取」「研修プログラム案の作成協議」「修正・決定」の手順を経て実施している。
- ・研修で取り上げた/取り上げる予定の主なテーマは次のとおりである。
日本(地方)の大気汚染の歴史/政策・法制度(地方条例)
VOC対策
脱硫、脱硝対策(企業の取組)
モニタリング、分析(PM2.5を含む)
企業の監督管理
予報、予測技術、シミュレーション
自動車公害対策
インベントリー作成、発生源解析
クリーナープロダクション
健康被害と疫学調査など

(3) 現地セミナーの開催

- ・今年度中に合計6回程度の現地セミナーの開催(支援)を予定している。
既に3回の現地セミナーが終了した。詳細は表3のとおりである。

表3 現地セミナー等開催一覧表

番号	セミナー開催日	開催場所	共催都市等	・参加者数 ・主なテーマ ・プラットフォーム機関の関与
1	2014.9.16-17	天津市	四日市市 (北九州市)	・日中合計70人程度 ・大気保全行政・政策、VOC対策、バイオマス等 ・専門家及び職員の派遣
2	2014.10.27	広東省珠海市	兵庫県	・日中合計100人程度(学生含む) ・大気保全行政・政策、PM2.5研究、製鉄所の環境対策

				・専門家及び職員の派遣(モデレータ)
3	2014.10.29-30	上海市	北九州市	・日中合計 60 人程度 ・大気保全行政・政策、監視指導、モニタリング、分析等 ・専門家及び職員の派遣
4	2015 年 2 月頃	北京市内 (日中友好 環境保全セ ンター)	日中プラッ トフォーム 機関共催	・日中合計 60 人程度(調整中) ・4 都市協力キックオフセミナー ・主催者。専門家派遣
5	2015.3.12(予定)	瀋陽市	川崎市	・人数等調整中 ・モニタリング、分析等の予定 ・専門家及び職員派遣
6	2015 年 3 月頃	武漢市	北九州市	・人数等調整中 ・テーマ調整中 ・専門家及び職員派遣

3. 日本側参加自治体からの要望の解決状況と引き続き存在する課題

2013 年 12 月に都市間連携協力参加自治体等を対象に実施したアンケート調査において指摘され、解決への支援が要望された以下の課題については、本年度の協力実施の際に、プラットフォーム機関が対応を図ってきた。

- ・現地のモニタリング体制や規制状況の実態把握
- ・適切なカウンターパートの選定
- ・コミュニケーションの不安
- ・中国側のニーズの正確な把握
- ・中国側のニーズへの対応が困難
- ・円滑な協力に必要な予算の確保
- ・地元企業の協力がどこまで得られるかが未知数 等

本会合に先立ち都市間連携協力参加自治体等を対象に実施したアンケート調査では、これらの課題がある程度は解決されており、順調に協力事業がスタートしたと多くの自治体で評価されているが、以下については、引き続き存在する課題及び新たな課題となっている。

- ・中央・地方政府の政策動向の迅速な実態把握
- ・中国側のニーズへの適切な対応、共同研究やモデル事業への展開の際の日本側関係者の連携協力
- ・都市間連携協力に関する情報の共有化 等

【参考】今年度の協力事業の実施状況

自治体	友好都市等	事業概要
東京都	北京市	これまでの交流の成果や北京市のニーズを踏まえ、PM2.5 対策や自動車公害対策の研修講師の派遣。
富山県	遼寧省	JICA 草の根技術協力の支援を受け、自動車排ガス対策協力として、窒素酸化物の調査、研修員の受入れ、技術職員の派遣等を実施。
長野県	河北省	専門家を派遣して活動内容を調整。
兵庫県	広東省	PM2.5 対策、大気汚染対策等にかかる技術協力の検討、共同研究の検討、セミナーや訪日研修の実施、広東省珠海市で開催した専門家会合へ参加。
福岡県	江蘇省	訪日研修を 2 回（技術職員、行政職員）実施。研修の前後に専門家を派遣し、大気汚染対策の現状調査や技術指導を実施。
川崎市	瀋陽市	市職員や技術担当者を対象とした訪日研修の実施や現地セミナーの開催等。
四日市市	天津市	従来からの天津セミナー（現地派遣セミナー、訪日研修）を拡充して実施。
神戸市	天津市	四日市市、北九州市と連携して研修員を受入れ。
北九州市	上海市、武漢市、天津市、邯鄲市	訪日研修の実施（上海 2 回、天津 1 回）、現地セミナーの開催（上海、武漢）、専門家の派遣（上海、武漢、天津、邯鄲）、調査団の受入れ（武漢）。